

事務事業評価シート

評価実施年度：平成30年度

上位の施策名称	施策Ⅱ-5-1 道路網の整備と維持管理
---------	------------------------

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長	道路維持課長 大賀隆宏	電話番号	0852-22-5187
----------	-------------	------	--------------

事務事業の名称	道路事故損害賠償事務		
目的	(1) 対象	道路管理の瑕疵により発生した事故による被害者	
	(2) 意図	道路管理者として、被害者に対する適切な賠償を行う	
事業概要	道路管理瑕疵により発生した事故の被害者に対して、瑕疵や過失の割合に応じた損害賠償を行い、その被害を金銭で補償する。		

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	
1	指標名	3か月以内に処理した割合	目標値		80.0	80.0	80.0	80.0	%
	式・定義	事故発生から90日以内に示談成立した件数/示談成立件数	取組目標値						
			実績値	50.0	62.5	57.7			
			達成率	-	78.2	72.2	-	-	%
2	指標名		目標値						%
	式・定義		取組目標値						
			実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費 (b) (千円)	9,198	10,426
うち一般財源 (千円)	9,198	10,426

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	③改善策を検討中
---------------------	----------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

被害者に対し速やかな賠償を行うため、事故発生の日から90日以内（3か月）に示談を成立させることを目指す。被害額の確定に相当の日数を要する事故もある中で、3か月以内での処理した事故の割合を高め、8割を目標とする。
平成29年度には、26件の損害賠償について示談が成立し、そのうち90日以内に処理できたものは15件であった。
毎年度、賠償保険に加入しており、賠償金は保険会社から直接被害者へ支払われるため県予算の通過（歳入・歳出とも）はなく、事業費として挙がってくるのは、通常であれば保険料のみである。保険加入契約は入札により行っているが、近年の賠償実績により保険料の増減がある。（各社独自の積算基準による）

6. 成果があったこと（改善されたこと）

平均処理日数は年々短縮が図られており、全体としては、よりスピーディな事務処理が行われている。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

①困っている「状況」

人身事故で症状固定を待つ必要がある案件や、車両が特殊で修理に時間を要するなどの理由で、処理に時間が掛かりやむを得ず3か月を超える場合がある一方で、そのような理由がないにも関わらず長期間を要している案件がある。

②困っている状況が発生している「原因」

示談処理においては、被害額を確定させる必要があるほか、県と相手方との過失割合も決定することとなる。被害額や過失割合について県と相手方の主張が異なり理解を得られないことも多く、交渉に日数を要することにより処理日数が長くなる案件が増えている。

③原因を解消するための「課題」

被害額及びそれに対する県の過失割合（＝賠償金額）について、客観性があり相手方が納得できる説明が必要。
示談交渉に直接携わる地方機関担当者が、事故対応をよく知り、相手方の理解を得るための交渉力をスキルアップすることが必要。

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

保険会社と連携するとともに、必要に応じ県顧問弁護士に相談するなどし、判例や過去の事例等をもとに客観的な賠償内容を提示する。
毎年度当初に行っている管理瑕疵に係る損害賠償事務に特化した研修を継続開催し、特に経験の浅い担当者が誤った処理を行わないように周知する。
特に、初動の段階で対処を誤ると交渉が長期化する傾向が強いことから、初動対応は複数で行う等、事務所に対し適切な指導を行う。
保険会社が示談交渉を行うことは弁護士法に抵触するため不可能であるため、上記研修時には保険会社にも出席願ひ、示談交渉における留意事項等について担当職員に直接伝えてもらい、意見交換する場を持つ。（H29から実施）
そもそも管理瑕疵事故が発生しないことがベストであり、事故を減らせるよう適切な維持管理に取り組んでいくが、事故が発生した場合の対応として少しでも早く処理できるように努める。